



立川市社会福祉協議会

年会費（4月1日～翌年3月31日）

# 会員加入のお願い

社会福祉協議会は“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け、取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていく上で重要な財源となります。ご協力をお願いいたします。

個人会員 一口 500円

（個人が趣旨に賛同くださる場合）

団体会員 一口 5,000円

（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

## 会費の使いみち

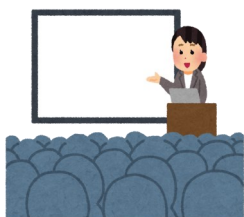
### 孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを地域福祉コーディネーターがお手伝いします。



### 情報共有や 学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。



### 市民活動の 広がりのために

ボランティア・市民活動センターたちかわを運営し、ボランティア・市民活動に関する相談を受付けます。



### 困ったときの 相談窓口

成年後見相談、アルコール相談など専門相談を行います。



## ● 団体会員の特典は？

- ・ 広報紙「あいあい通信」に団体名を掲載いたします。  
(年4回発行／ポスティングによる立川市内各戸配布／発行部数89,000部)
- ・ 広報紙「あいあい通信」を郵送いたします。
- ・ 広報紙「あいあい通信」有料広告及び本会ホームページバナー広告掲載料を割引いたします。
- ・ 会員証を発行いたします。

### ～ 申込み及び納入方法について ～

#### ・ お電話、FAX、E-mailにてお申込みいただけます

FAX、E-mailの場合、「立川市社会福祉協議会団体会員申込書（兼回答書）」を下記よりダウンロード（※）し、必要事項をご記入の上、FAX：042-529-8714か、E-mail：info@tachikawa-shakyo.jp へ送信してください。

（※）ダウンロードページURL

[https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/donation\\_membership\\_fee/member/](https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/donation_membership_fee/member/)

#### ・ 納入方法は以下の4種類があります

##### ① 銀行振込による納入（振込手数料がかかります）

振込先 ○みずほ銀行 立川支店 普通預金 □座番号0207318

しゃかいふくしほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎかい かいちょう すずき しげる  
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木 茂

○多摩信用金庫 本店 普通預金 □座番号5038327

しゃかいふくしほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎかい かいちょう すずき しげる  
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木 茂

##### ② 現金書留による納入

送付先 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47  
立川市社会福祉協議会 総務課 経営総務係宛

##### ③ 集金による納入

お電話にて、指定の日時をお知らせください。伺わせていただきます。  
請求書が別途必要な場合は、ご連絡いただけましたらご用意いたします。

##### ④ 窓口による納入

当会経営総務係の窓口でもご納入いただけます。

#### 【問合せ】

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

総務課 経営総務係

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

TEL:042-529-8300 FAX:042-529-8714

E-mail:info@tachikawa-shakyo.jp

